

宇和島医療圏

定量基準分析による病床機能報告の分析結果

2024年3月4日

株式会社日本経営

宇和島医療圏の必要病床数と報告病床数の状況

- 2025年の必要病床数に対して2022年度に報告された総病床数は上回っている。一方で、高度急性期および回復期機能の病床が不足している。（※急性期病床の一部にて高度急性期に該当するような患者に対応している可能性がある。）
- 急性期はより濃淡のつけた機能分化を図り、高度急性期や回復期への機能転換の必要性がうかがえる。
- 慢性期病床については、介護や在宅等のサービスへの機能転換もしくはそれらサービスとの連携の必要性がうかがえる。

地域医療構想の状況（入院料別）

設定中の構想区域：3806_愛媛県_宇和島

設定中の市区町村：すべて

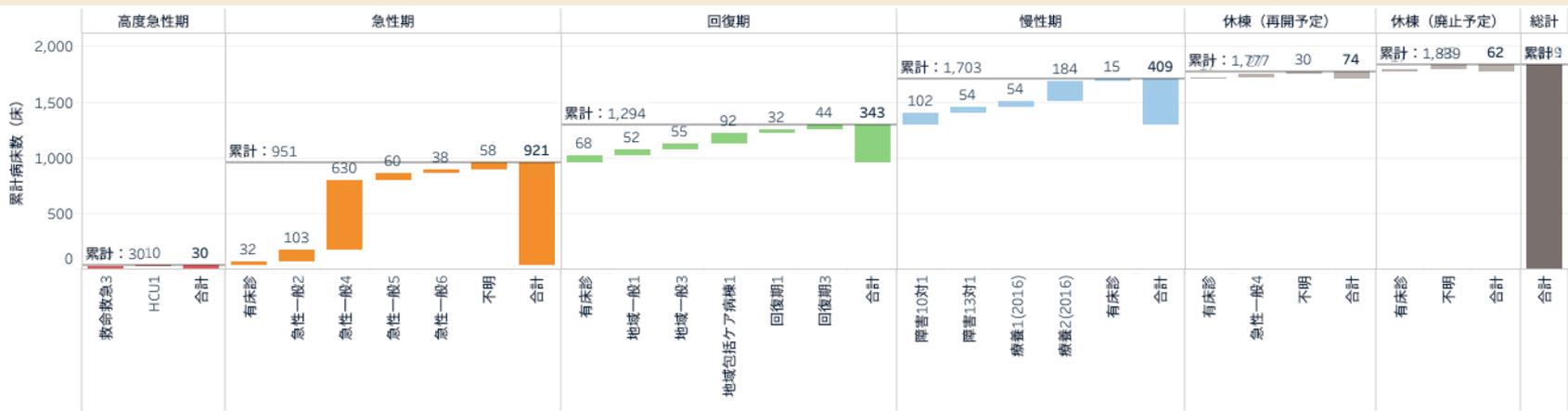
病床数の推移



地域医療構想における必要病床数と現状（2022年度）の比較



入院料別病床数の分布



宇和島医療圏の主な病棟指標

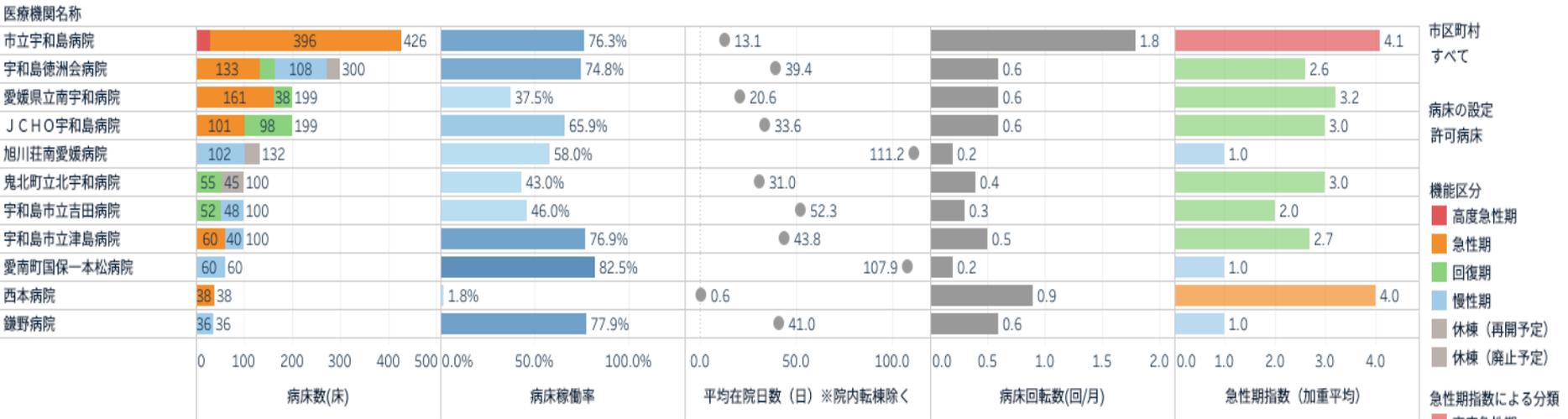
- コロナの影響や入力エラーの可能性はあるが、稼働率が低い医療機関が散見される。
- 必要病床数に対して現状の総病床数が多いこと、機能別必要病床数と報告病床数に大きな差が生じていること、需要はピークアウトしていること（次頁参照）を踏まえれば、地域のあり方について検討が必要。

主要指標（構想区域）

設定中の構想区域：3806_愛媛県_宇和島

設定中の市区町村：すべて

経営指標_2022年度



年度
2022年度

市区町村
すべて

病床の設定
許可病床

機能区分

- 高度急性期
 - 急性期
 - 回復期
 - 慢性期
 - 休棟（再開予定）
 - 休棟（廃止予定）
- 急性期指数による分類
- 高度急性期
 - 単科専門病院
 - ケアミックス
 - 慢性期

医療機関の検索
ハイライトされたアイテ..

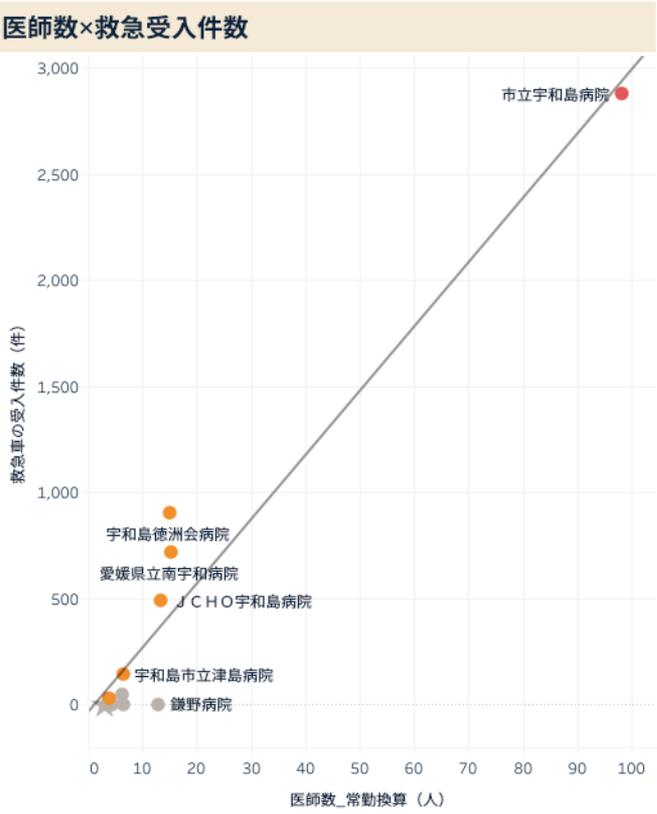
宇和島医療圏の主な救急指標

市立宇和島病院が救急受け入れの主となっているが、少数の医師で数百台の搬送を受け入れている病院が複数ある。医師の働き方改革や医師の高齢化などの諸条件に対応し、将来にわたり救急体制を維持できるか確認が必要となる。

救急指標（医師数と受入）

設定中の構想区域：3806_愛媛県_宇和島

設定中の市区町村：すべて



| 医療機関名称 | 医師数_常勤換算 (人) | 救急車の受入件数 (件) | 夜間休日の受入件数 (件) | 夜間休日の入院件数 (件) | 夜間休日の入院率 (%) |
|------------|--------------|--------------|---------------|---------------|--------------|
| 市立宇和島病院 | 98.30 | 2,877 | 7,706 | 1,864 | 24.2% |
| 宇和島徳洲会病院 | 15.00 | 900 | 3,686 | 555 | 15.1% |
| 愛媛県立南宇和病院 | 15.20 | 716 | 2,558 | 482 | 18.8% |
| JCHO宇和島病院 | 13.30 | 487 | 738 | 109 | 14.8% |
| 宇和島市立津島病院 | 6.40 | 141 | 603 | 0 | 0.0% |
| 鬼北町立北宇和病院 | 6.20 | 43 | 10 | 0 | 0.0% |
| 宇和島市立吉田病院 | 4.00 | 26 | 220 | 11 | 5.0% |
| 鎌野病院 | 13.00 | 0 | 115 | 0 | 0.0% |
| 旭川荘南愛媛病院 | 6.50 | 0 | 37 | 0 | 0.0% |
| 西本病院 | 4.30 | 0 | 0 | 0 | 0.0% |
| 愛南町国保一本松病院 | 3.00 | 0 | 0 | 0 | 0.0% |

年度
2022年度

市区町村
すべて

救急指定
■ 三次救急
■ 二次救急
■ 指定なし

医療機関の検索
 ハイライトされたアイテム

- 人口構造の見通しでは、総人口は減少するものの、2030年にかけて75歳以上人口は増加が予想されている（図1）。
- なお、予測では生産年齢人口の減少が非常に大きく、少ない働き手の数でいかにして地域の供給を支えるかが懸念される。
- 75歳以上人口の影響を受けて介護需要のピークは2030年になる見込み。一方で総人口が減少する影響が強く、医療需要は既にピークを過ぎている。今後は介護事業への機能転換や医療事業の縮小などの対応が必要になる。（図2）。

図1：人口構造の見通し

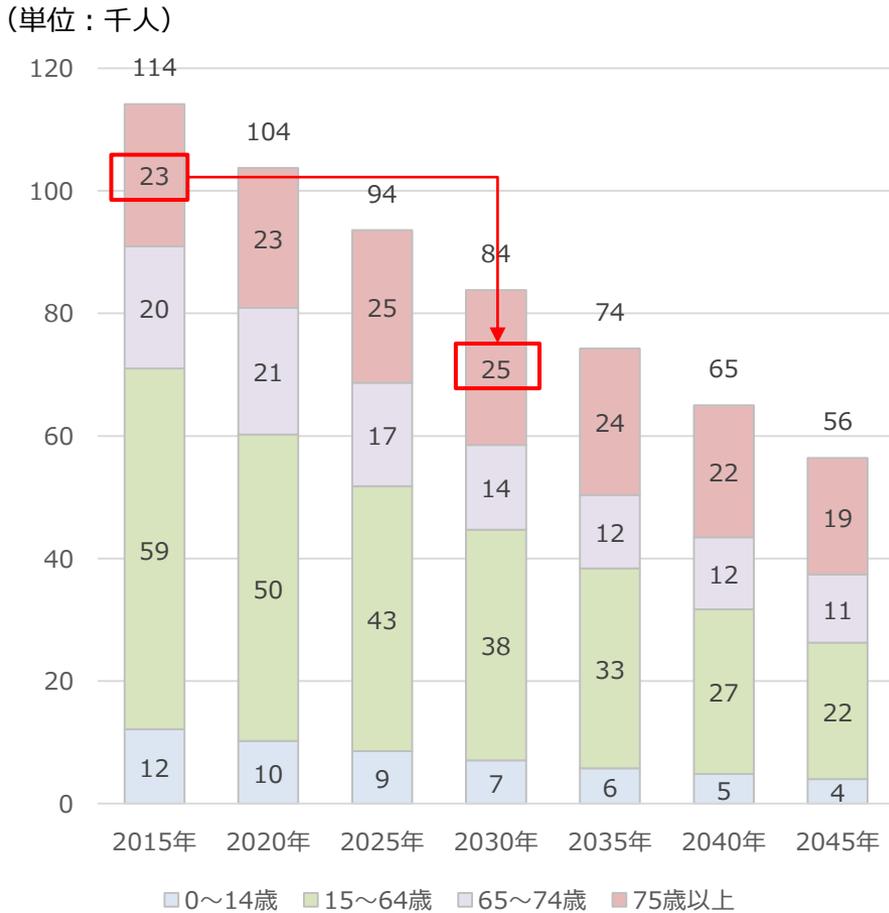
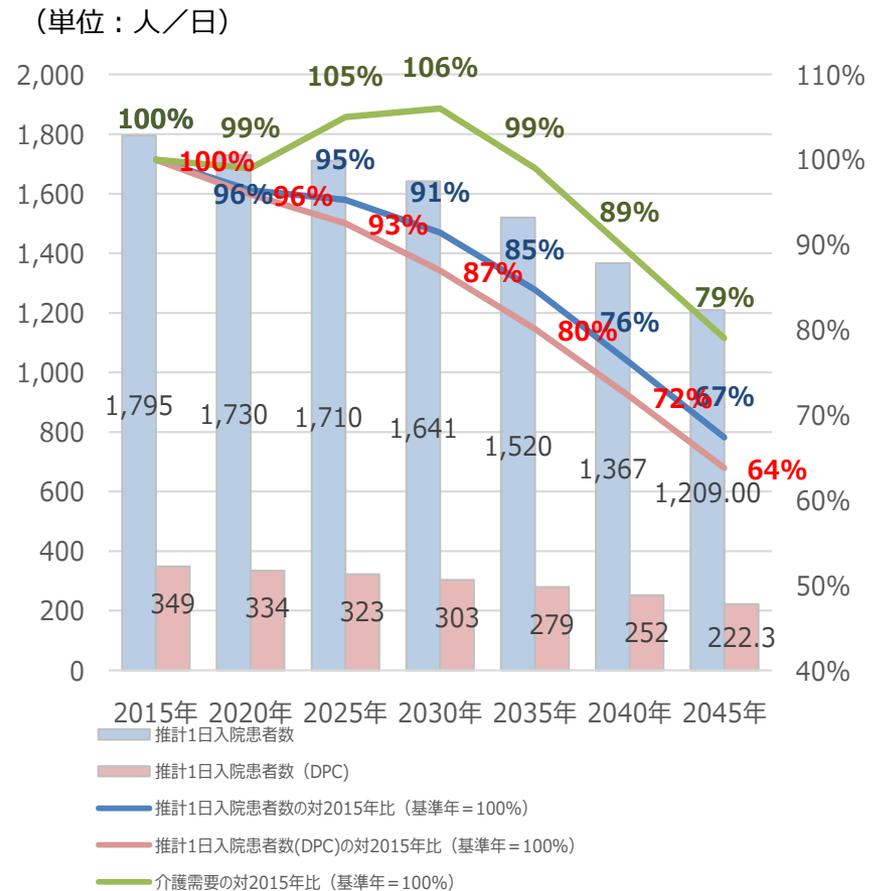


図2：入院医療需要の推計



引用：国立社会保障人口問題研究所 都道府県別推計人口
 厚生労働省「患者調査」「DPC退院患者調査」
 日本医師会「地域医療情報システム」より作成

報告病床数と必要病床数のギャップ

<病床機能報告制度の現状と課題>

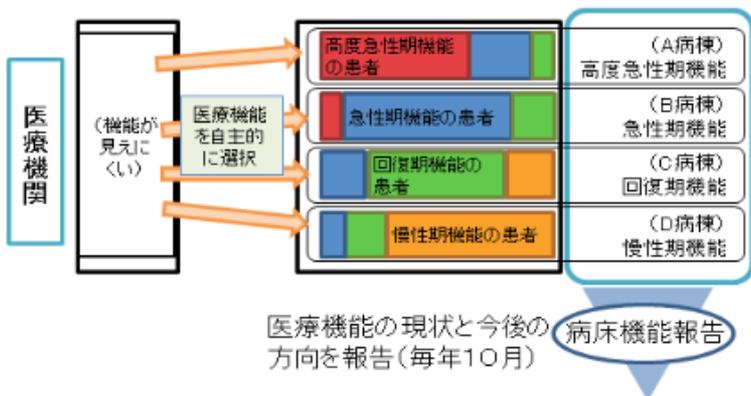
病床機能報告制度は、各医療機関が病床機能を自主的に選択して報告する仕組み。

自主的な選択結果である病床機能報告結果と医療需要の推計により算出された地域医療構想上の必要病床数において著しく過不足が生じることがある。

「病床機能報告制度」と「地域医療構想上の必要病床数の推計」の考え方によりギャップが生じる

病床機能報告制度上の病床数

どの「医療機能」に該当するか定性的な基準を踏まえて、各医療機関が病棟ごとに自主的に判断したもので、つまり、
地域において医療機関が「表示したい機能」



地域医療構想上の必要病床数 = 医療需要の推計

2013年の個々の患者の受療状況をベースに、医療資源投入量に沿って機能ごとに区分したもので、つまり
「各病期の患者発生量」を示す。

| | 医療資源投入量 | 基本的考え方 |
|-------|--------------|--|
| 高度急性期 | C1 3,000点 | 救命救急病棟やICU、HCUで実施するような重症者に対する診療密度が特に高い医療（一般病棟等で実施する医療も含む）から、一般的な標準治療へ移行する段階における医療資源投入量 |
| 急性期 | C2 600点 | 急性期における医療が終了し、医療資源投入量が一定程度落ち着いた段階における医療資源投入量 |
| 回復期 | C3 225点 | 在宅等においても実施できる医療やリハビリテーションの密度における医療資源投入量 |
| ※ | | ただし、境界点に達してから在宅復帰に向けた調整を要する幅の医療需要を見込み175点で推計する。 |

※ 在宅復帰に向けた調整を要する幅を見込み175点で区分して推計する。なお、175点未満の患者数については、慢性期機能及び在宅医療等の患者数として一体的に推計する。



定量基準（埼玉方式）による機能別病床数の特徴と定量基準の考え方

- 「ICU→高度急性期」「回復期リハ病棟→回復期」「療養病棟→慢性期」など、**どの医療機能と見なすのかが明らかな入院料の病棟**は、当該医療機能として扱う。
- 特定の医療機能と結びついていない**一般病棟・有床診療所の一般病床・地域包括ケア病棟（周産期・小児以外）**を対象に、具体的な機能の内容に応じて客観的に設定した**区分線1・区分線2**によって、高度急性期/急性期/回復期を区分する。
- 特殊性の強い周産期・小児・緩和ケアは切り分けて考える。

| 4 機能 | 大区分 | | | | |
|-------|--------------------------|----------------------|---|----------------|---------------------|
| | 主に成人 | 周産期 | 小児 | | 緩和ケア |
| 高度急性期 | 救命救急 ICU SCU HCU | MFICU NICU GCU | PICU | 小児入院医療 管理料1 | |
| 急性期 | | 産科の一般病棟 産科の有床診療所 | 小児入院医療管理料2,3 小児科の急性期一般入院料1 小児科の一般病棟7:1 | | 緩和ケア病棟 (放射線治療あり) |
| 回復期 | 回復期 リハビリ病棟 | | 小児入院医療管理料4,5 小児科の急性期一般入院料1 一般病棟7:1以外 小児科の有床診療所 | | |
| 慢性期 | 療養病棟 特殊疾患病棟 障害者施設等 | | | | 緩和ケア病棟 (放射線治療なし) |

具体的な機能に応じて区分線を引く

区分線 1 および 2

令和4年度愛媛県病床機能報告を用いた分析の場合

区分線 1 で高度急性期に分類される病棟の割合（令和 4 年度報告）

| 区分線1で高度急性期に分類する要件 | | | しきい値 | | 該当する病棟の割合 | | | | |
|-------------------|---|---|-------------------|---------------|----------------|----------------------|----------------|-------------|----------|
| | | | 最大使用病床1床当たりの月間の回数 | 40床の病棟に換算した場合 | 救命・ICU・SCU・HCU | 急性期一般病棟1, 一般病棟7:1(※) | 左記以外の病院一般病棟(※) | 有床診の一般病床(※) | 地域包括ケア病棟 |
| 手術 | A | 全身麻酔下手術 | 2.0回/月・床以上 | 80回/月以上 | 61.9% | 0.0% | 0.0% | 3.6% | 0.0% |
| | B | 胸腔鏡・腹腔鏡下手術 | 0.5回/月・床以上 | 20回/月以上 | 52.4% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| がん | C | 悪性腫瘍手術 | 0.5回/月・床以上 | 20回/月以上 | 47.6% | 1.3% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 脳卒中 | D | 超急性期脳卒中加算 | あり | あり | 71.4% | 2.5% | 1.2% | 1.8% | 算定不可 |
| | E | 脳血管内手術 | あり | あり | 81.0% | 3.8% | 2.3% | 1.8% | 0.0% |
| 心血管疾患 | F | 経皮的冠動脈形成術 | 0.5回/月・床以上 | 20回/月以上 | 28.6% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 救急 | G | 救急搬送診療料 | あり | あり | 28.6% | 16.3% | 1.2% | 0.0% | 算定不可 |
| | H | 救急医療に係る諸項目（下記の合計） ・救命のための気管内挿管 ・カウンターショック ・体表面・食道パージング法 ・心膜穿刺 ・非開胸的心マッサージ ・食道圧止血チューブ挿入法 | 0.2回/月・床以上 | 8回/月以上 | 71.4% | 0.0% | 1.2% | 1.8% | 0.0% |
| | I | 重症患者への対応に係る諸項目（下記の合計） ・観血的肺動脈圧測定・頭蓋内圧持続測定(3時間超) ・持続緩徐式血液濾過 ・人工心肺 ・大動脈バルーンポンピング法 ・血漿交換療法 ・経皮的心臓補助法 ・吸着式血液浄化法 ・人工心臓・血球成分除去療法 | 0.2回/月・床以上 | 8回/月以上 | 66.7% | 1.3% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 全身管理 | J | 全身管理への対応に係る諸項目（下記の合計） ・観血的動脈圧測定(1時間超) ・胸腔穿刺 ・ドレーン法 ・人工呼吸(5時間超) | 8.0回/月・床以上 | 320回/月以上 | 42.9% | 1.3% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 上記A～Jのうち1つ以上を満たす | | | | | 95.2% | 21.3% | 5.8% | 5.5% | 0.0% |

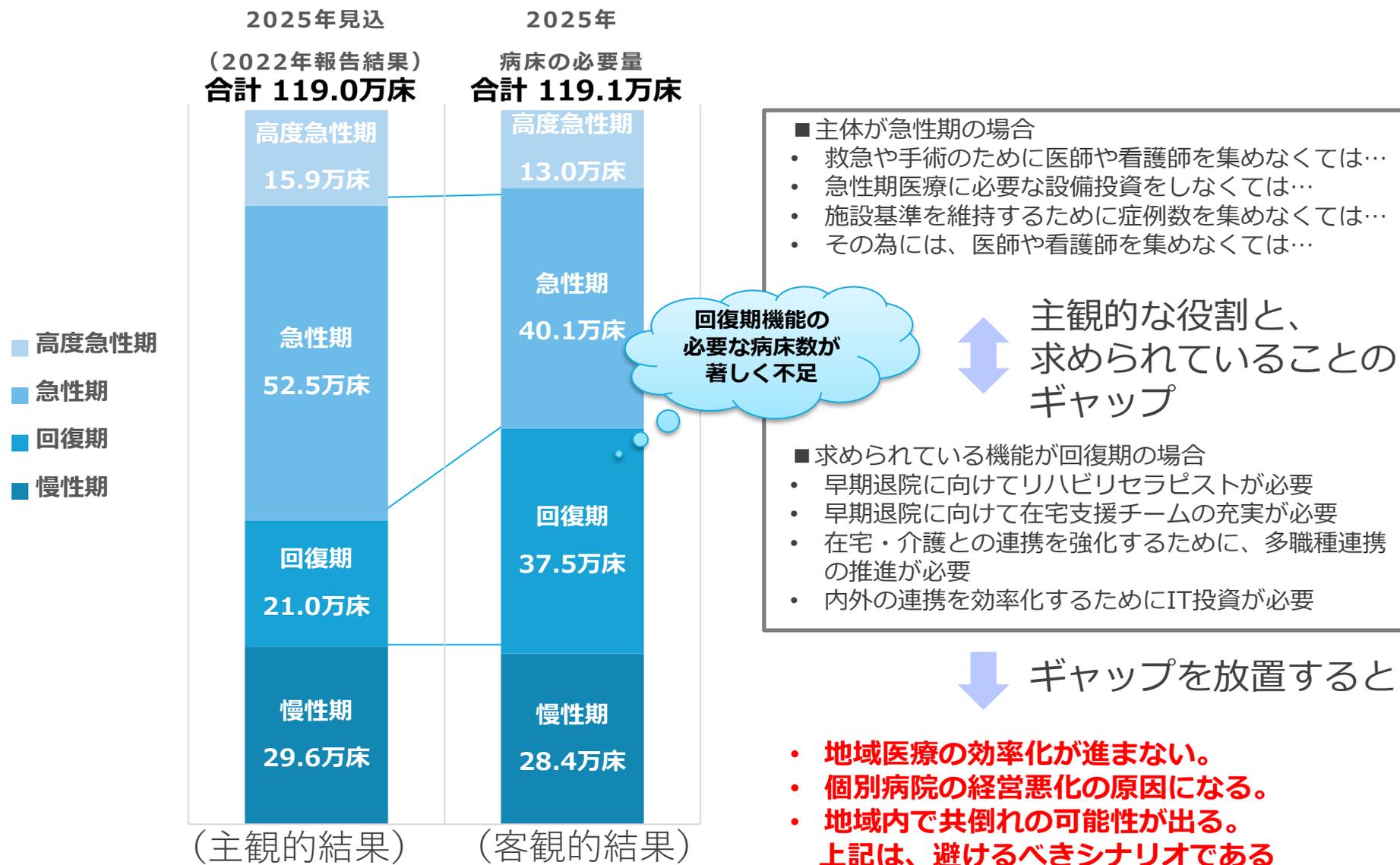
※…主たる診療科が産科・産婦人科・小児科・小児外科であるものを除く。

区分線 2 で急性期に分類される病棟の割合（令和 4 年度報告）

| 区分線2で急性期に分類する要件 | | | しきい値 | | 該当する病棟の割合 | | | | |
|------------------|---|----------------------------|------------------------|---------------|----------------|----------------------|----------------|-------------|----------|
| | | | 最大使用病床1床当たりの月間の回数 | 40床の病棟に換算した場合 | 救命・ICU・SCU・HCU | 急性期一般病棟1, 一般病棟7:1(※) | 左記以外の病院一般病棟(※) | 有床診の一般病床(※) | 地域包括ケア病棟 |
| 手術 | K | 手術 | 2.0回/月・床以上 | 80回/月以上 | 71.4% | 7.5% | 3.5% | 16.4% | 0.0% |
| | L | 胸腔鏡・腹腔鏡下手術 | 0.1回/月・床以上 | 4回/月以上 | 66.7% | 20.0% | 2.3% | 0.0% | 0.0% |
| がん | M | 放射線治療（レプト枚数） | 0.1枚/月・床以上 | 4枚/月以上 | 0.0% | 15.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | N | 化学療法（日数） | 1.0日/月・床以上 | 40日/月以上 | 0.0% | 21.3% | 3.5% | 1.8% | 0.0% |
| 救急 | O | 予定外の救急医療入院の人数 | 10人/年・床以上 | 33.3人/月以上 | 66.7% | 20.0% | 20.9% | 0.0% | 0.0% |
| 重症度等 | P | 一般病棟用の重症度、医療・看護必要度を満たす患者割合 | I : 31%以上 / II : 29%以上 | | 4.8% | 61.3% | 20.9% | 0.0% | 0.0% |
| 上記K～Pのうち1つ以上を満たす | | | | | 95.2% | 86.3% | 41.9% | 18.2% | 0.0% |

※…主たる診療科が産科・産婦人科・小児科・小児外科であるものを除く。

客観基準と報告病床（自称・自認）の差がなぜ問題になるか



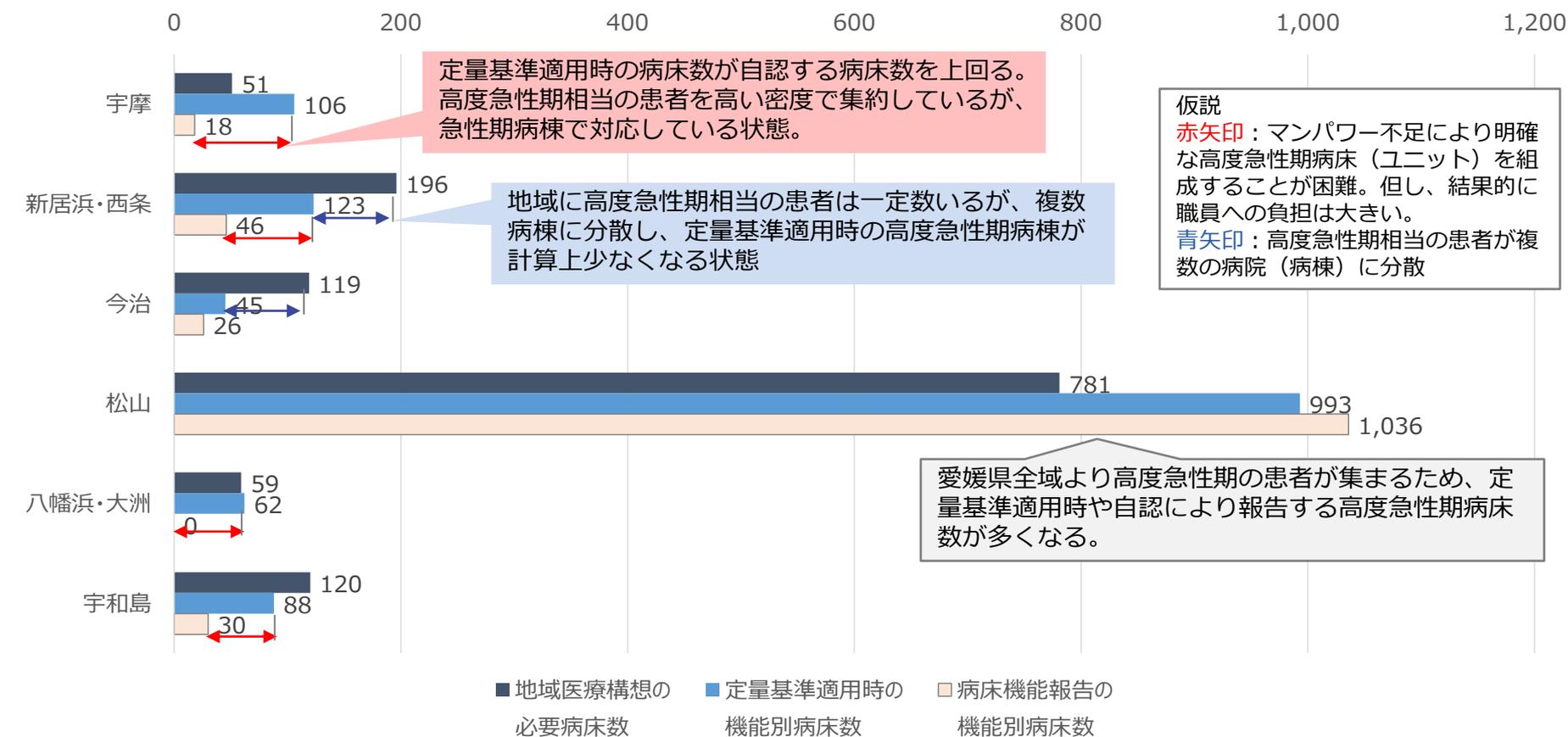
定量基準（埼玉方式）による機能別病床数の特徴

高度急性期

【医療機能の名称及び内容：高度急性期】（出典）愛媛県第7次医療計画第7章地域医療構想より

- 急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能

■ 定量基準適用時の病床数との比較
高度急性期病床

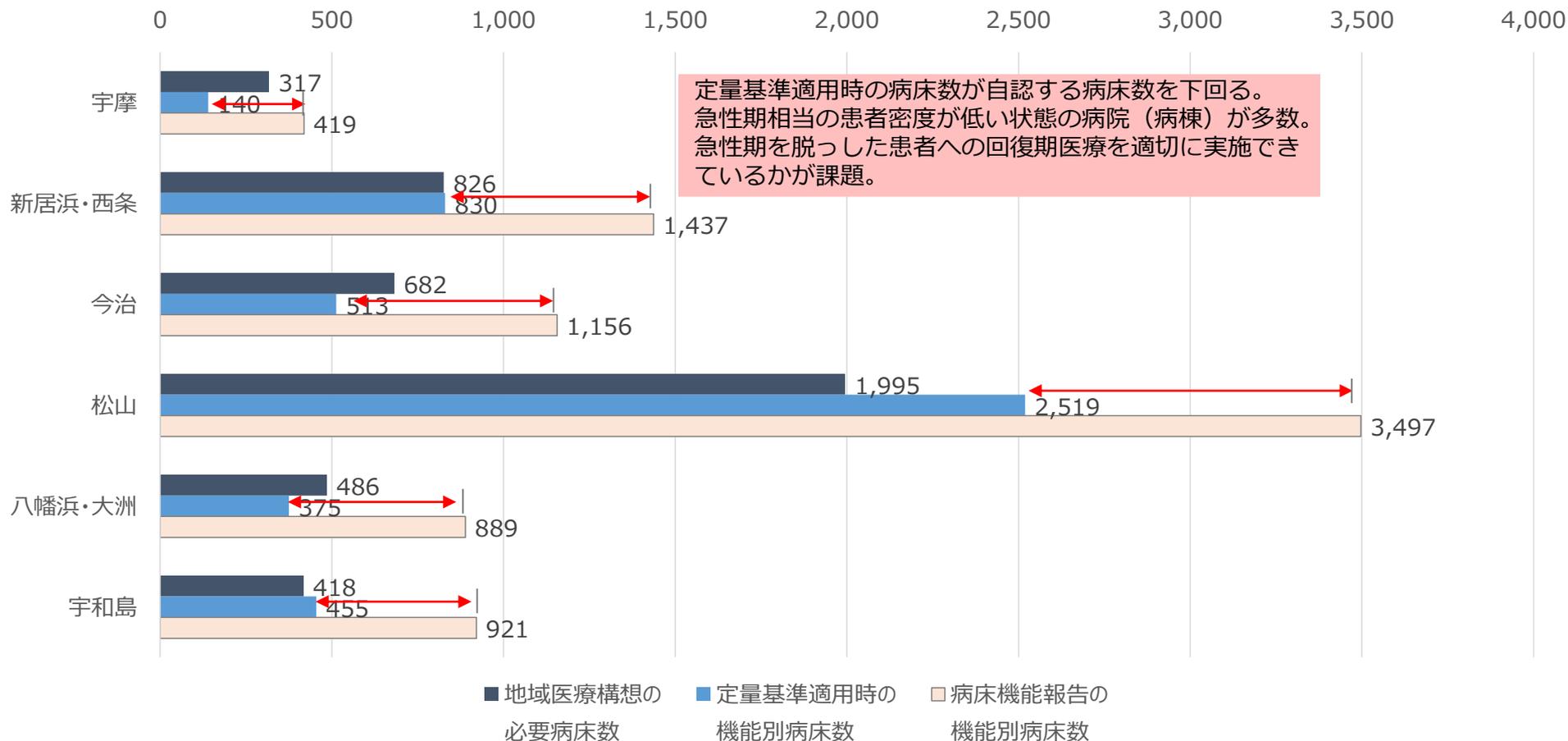


定量基準（埼玉方式）による機能別病床数の特徴 急性期

【医療機能の名称及び内容：急性期】（出典）愛媛県第7次医療計画第7章地域医療構想より

- 急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能

■ 定量基準適用時の病床数との比較
急性期病床



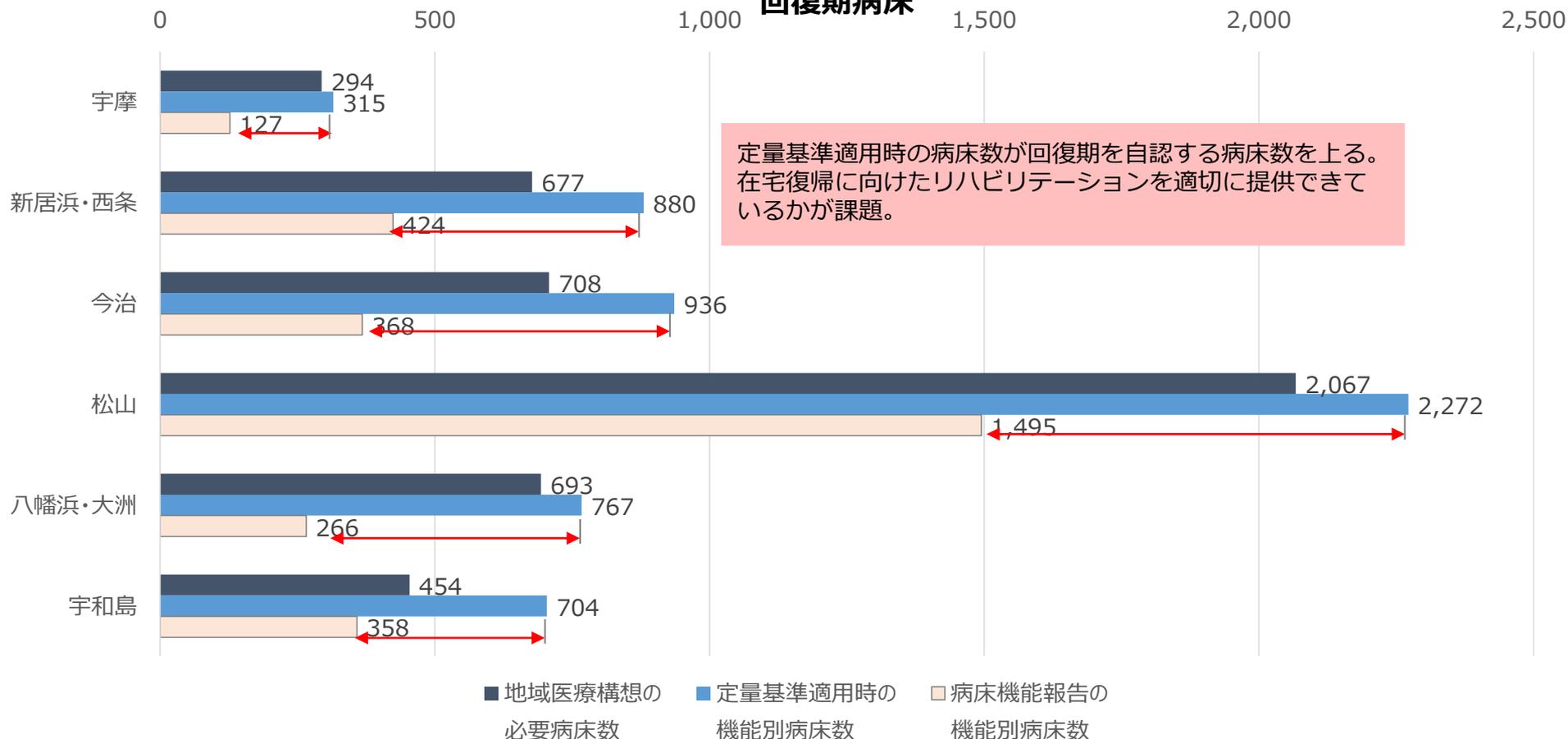
定量基準（埼玉方式）による機能別病床数の特徴 回復期

【医療機能の名称及び内容：回復期】 愛媛県第7次医療計画第7章地域医療構想より

- 急性期を経過した患者への**在宅復帰に向けた医療やリハビリテーション**を提供する機能。
- 特に、急性期を経過した脳血管疾患や大腿骨頸部骨折等の患者に対し、**A D Lの向上や在宅復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に提供**する機能（回復期リハビリテーション機能）

■ 定量基準適用時の病床数との比較

回復期病床



定量基準適用時の病床数が回復期を自認する病床数を上る。在宅復帰に向けたリハビリテーションを適切に提供できているかが課題。

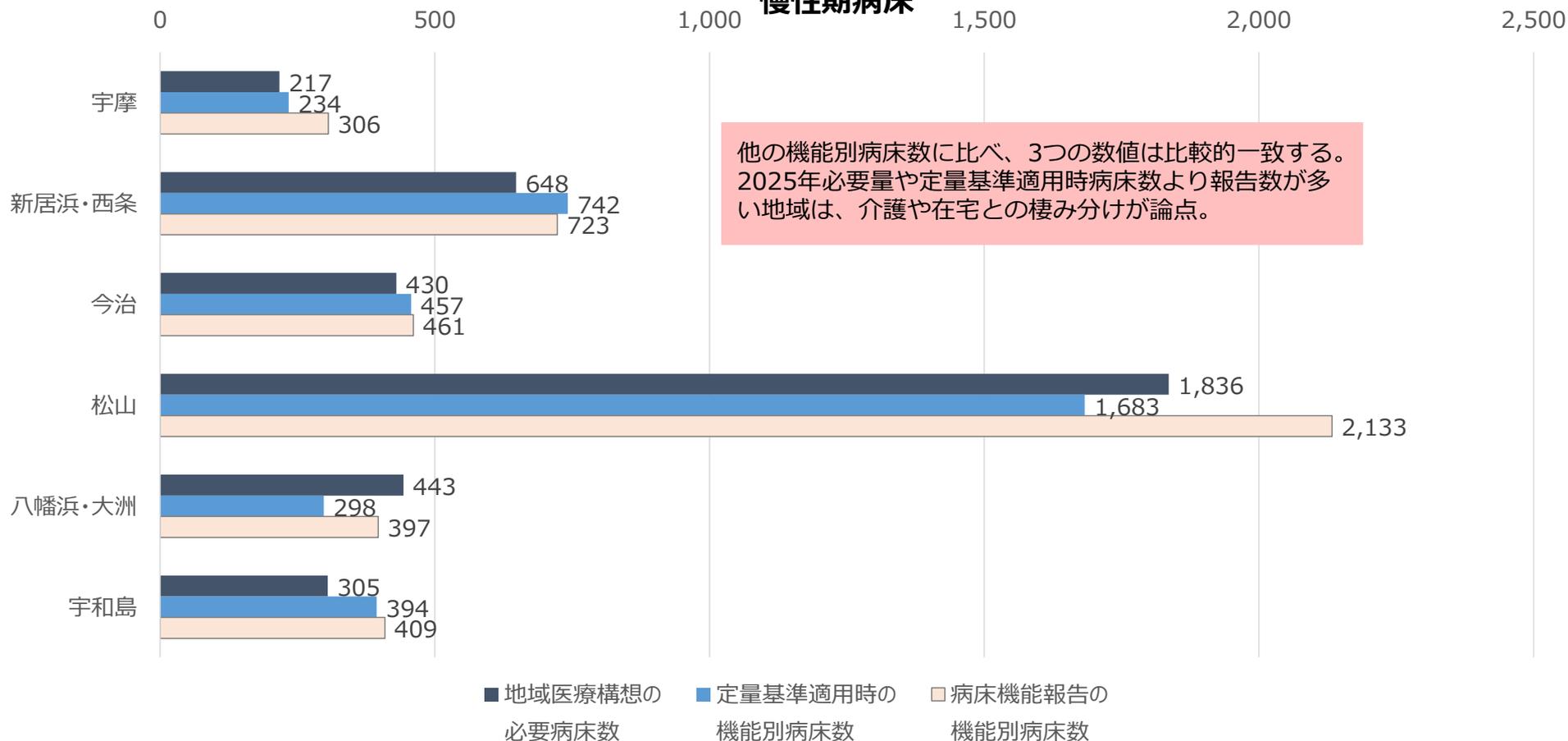
定量基準（埼玉方式）による機能別病床数の特徴 慢性期

【医療機能の名称及び内容：回復期】 愛媛県第7次医療計画第7章地域医療構想より

- 長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能
- 長期にわたり療養が必要な重度の障がい者（重度の意識障がい者を含む）、筋ジストロフィー患者又は難病患者等を入院させる機能

■ 定量基準適用時の病床数との比較

慢性期病床



定量基準（埼玉方式）による機能別病床数の特徴

全体の傾向

| 病床区分 | 概況 |
|-------|--|
| 高度急性期 | <p>定量基準適用時の病床数 > 病床機能報告の病床数</p> <ul style="list-style-type: none">松山を除く各圏域において、定量基準適用時の病床数が病床機能報告の病床数よりも多い。定量基準による分析結果では急性期一般病棟にて高度急性期相当の患者を多数受けている状況であり、医療従事者に負担がかかっている可能性がある。 |
| 急性期 | <p>定量基準適用時の病床数 < 病床機能報告の病床数</p> <ul style="list-style-type: none">各圏域において、定量基準適用時の病床数が病床機能報告の病床数よりも少ない。定量基準による分析結果では急性期相当の患者密度が低い、自主報告の機能は急性期となる病院が多い。当該病棟に入院する患者の状態と医療職の配置にミスマッチが生じている可能性がある。 |
| 回復期 | <p>定量基準適用時の病床数 > 病床機能報告の病床数</p> <ul style="list-style-type: none">各圏域において、定量基準適用時の病床数が病床機能報告の病床数よりも多い。定量基準による分析結果では、手術や緊急入院による患者がほぼ入棟していない病棟という位置づけだが、それら病院（病棟）が多いものの、自主報告の機能は回復期となっていない。当該病棟に入院する患者の状態と医療職の配置にミスマッチが生じている可能性がある。 |
| 慢性期 | <p>定量基準適用時の病床数 ≒ 病床機能報告の病床数</p> <ul style="list-style-type: none">定量基準適用時の病床数と地域医療構想上の必要病床数がほぼ一致する。定量基準による分析結果や病床機能報告の必要病床数に比べて報告病床数が多い場合は、介護や在宅への転換や規模の見直しについての議論が必要になる。 |

定量基準（埼玉方式）による機能別病床数の特徴

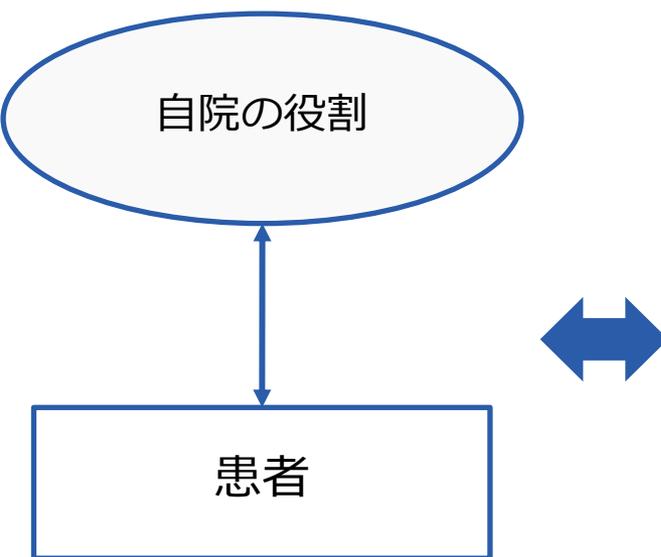
病床機能報告結果 | 宇和島圏域

| 病床区分 | 概況 |
|-------|--|
| 高度急性期 | <ul style="list-style-type: none">定量基準適用時に高度急性期相当となる病床数が地域医療構想上の必要病床数より少ない。高度急性期相当の患者と急性期から慢性期の患者が混在する病棟があり、結果的に定量基準時のしきい値を超えない病棟が存在している可能性がある。報告数よりも定量基準時や地域医療構想の必要病床数が多く、実態は高度急性期相当の患者を急性期病棟で対応している可能性がある。 |
| 急性期 | <ul style="list-style-type: none">定量基準適用時に急性期相当となる病床数と地域医療構想上の必要病床数をやや上回るが、高度急性期と急性期の合計では、定量基準適用時が543床、地域医療構想の必要病床数が538床となり、ほぼ一致する。なお、病床機能報告の機能別病床数は定量基準適用時や必要病床数に比べて非常に多いため、急性期機能の病床のあり方（病床数）についてはより中身に踏み込んだ議論が必要。 |
| 回復期 | <ul style="list-style-type: none">定量基準適用時の病床数が地域医療構想上の必要病床数を上回る。なお、病床機能報告の機能別病床数は定量基準適用時や必要病床数に比べて非常に少ない。患者状態（診療実績）に応じた届け出の変更と病棟機能の変更を促す必要がある。 |
| 慢性期 | <ul style="list-style-type: none">定量基準適用時の病床数と届け出病床数が地域医療構想上の必要病床数を上回る。地理的な要因も考えられるが、地域内において療養病床が必要となる背景の整理と代替案（在宅や介護）への転換の可否等、今後の需要と働き手の動向を見越した機能転換が必要。 |
| 総論 | <ul style="list-style-type: none">高度急性期と急性期の合計では、定量基準適用時と地域医療構想の病床数はほぼ一致する。但し、高度急性期相当の患者が複数の病棟に分散していることや、急性期以降の患者と混在する病棟が多い可能性がある。医療職への負担や診療報酬制度への適応等を念頭におき、役割分担の推進について検討が必要。圏域における報告ベースの総病床数（内訳では急性期病床と慢性期病床）が定量基準値や必要病床数に対して非常に多く、縮小についての議論が必要。 |

客観基準と報告病床（自称・自認）の差がなぜ問題になるか 経営への影響 | 損益構造からみた影響

- 地域の需要とズレた診療体制は、経営悪化の要因となる。
- 自院と地域医療の持続性を考えれば、適切な方針転換が求められる。

【地域の需給状況】



この整合性がなければ、来院患者増加への取り組みを行っても成果は得られない

| 勘定科目 | 経営に与える影響 |
|-----------------|--|
| 収益：患者数 | 地域の需要に自院の役割が適していなければ、 患者は来院しない 。医師や看護師がいなければ、患者を受けることができない。 |
| 収益：診療単価 | 診療報酬に定められる実績要件を満たさなければ、 診療単価を高く維持することはできない 。 |
| 給与費 | 病院の規模や届け出る施設基準により、最低限配置が必要な職種がある。つまり、患者がいなくても、人件費は病院の規模と機能に応じて固定的に発生する。 |
| 減価償却費 (設備投資) | 患者や職員がいなくても、建てた病院の建設費や購入した高額機器の設備費は将来に亘り発生する（借入返済含む）。 収支を合わせるために、将来的に無謀な患者確保等に陥らないように高額な設備投資をするときは、地域事情を正確に把握し関係者の合意を得る必要がある。 |

客観基準と報告病床（自称・自認）の差がなぜ問題になるか 経営への影響 | 入院収益の構造からみた影響

- 入院収益を日数と単価に分解して考察を行うと下記の要素が挙げられる。
- 収益の各要素において改善余地を分析する必要がある。

延入院日数（病床稼働率）



1日平均単価

新規入院患者数

自院外来

- 入院率はおおよそ延患者数×1%
- 自院の役割では外来を強化すべきか、方向性の検討が必要。

外部機関からの紹介

- 入院率はおおよそ紹介数×30%~50%
- 外部機関との関係性を構築できるか

救急搬送

- 入院率はおおよそ搬送受入数×50%
- 医師確保と救急隊との関係性を構築できるか

地域需要と役割の整合性が必要

入院日数

治療計画

- 治療計画策定時に退院予定先やDPCコードなどの情報を整理し関係部署と共有を行う

環境要因

- 後方支援先との連携や社会的入院などの環境要因に属するものを整理し対応を行う

院内病床管理

- 診療報酬制度への適応を考慮し、極端な短期入院および長期入院についての是正対策を検討する

出来高診療

- コメディカルが実施する診療行為については効率および生産性の向上を図る

DPC包括診療（DPC係数）

- 機能評価係数について、改善の余地はないか同規模同機能病院と比較分析を行う

診療報酬算定の適正化

施設基準届出

- 診療実態や同規模同機能病院が届出る施設基準と比較した適切な対応が必要。

算定率向上

- 算定条件の見直しと管理体制の強化
- 出来高診療報酬の算定率向上

政策動向と役割の整合性が必要

病床管理

入院日数

- 診療報酬制度への適応を考慮した入院日数管理の実施。

入棟先と患者状態の整合性

- 診療報酬が想定する患者状態と実際の患者状態の整合性は図れているかを分析する。

地域需要と政策動向に対する役割の整合性が必要

客観基準と報告病床（自称・自認）の差がなぜ問題になるか 経営への影響 | 病床稼働率ならびに平均在院日数の特徴（病院のみ）

- 愛媛県全域では、報告結果が急性期、定量基準結果が回復期の病棟が48あり、当医療圏には7の病棟が該当する。
- 愛媛県全域では、報告結果が急性期かつ定量基準結果が回復期となる場合に病床稼働率が低くなっている。
- 当医療圏では、報告基準と定量基準が異なるケースにおいて病床稼働率が低くなっている。

愛媛県

■ 病棟数

| | | 定量基準 | | | | |
|----|-------|-------|-----|-----|-----|-------|
| | | 高度急性期 | 急性期 | 回復期 | 慢性期 | 不明/休棟 |
| 報告 | 高度急性期 | 34 | 11 | 2 | | |
| | 急性期 | 13 | 78 | 48 | 1 | 2 |
| | 回復期 | | 1 | 47 | 3 | 2 |
| | 慢性期 | | | 1 | 72 | 2 |
| | 不明/休棟 | | | | | 1 |

■ 病床稼働率

| | | 定量基準 | | | | |
|----|-------|-------|-----|-----|-----|-------|
| | | 高度急性期 | 急性期 | 回復期 | 慢性期 | 不明/休棟 |
| 報告 | 高度急性期 | 71% | 79% | 82% | | |
| | 急性期 | 75% | 78% | 74% | 90% | 83% |
| | 回復期 | | 82% | 79% | 76% | 74% |
| | 慢性期 | | | 74% | 85% | 97% |
| | 不明/休棟 | | | | | 67% |

■ 平均在院日数

| | | 定量基準 | | | | |
|----|-------|-------|-----|-----|-------|-------|
| | | 高度急性期 | 急性期 | 回復期 | 慢性期 | 不明/休棟 |
| 報告 | 高度急性期 | 11 | 12 | 11 | | |
| | 急性期 | 13 | 11 | 19 | 48 | 8 |
| | 回復期 | | 20 | 45 | 119 | 44 |
| | 慢性期 | | | 65 | 1,048 | 439 |
| | 不明/休棟 | | | | | 10 |

宇和島医療圏

■ 病棟数

| | | 定量基準 | | | | |
|----|-------|-------|-----|-----|-----|-------|
| | | 高度急性期 | 急性期 | 回復期 | 慢性期 | 不明/休棟 |
| 報告 | 高度急性期 | 2 | | | | |
| | 急性期 | 1 | 9 | 7 | | |
| | 回復期 | | | 6 | | |
| | 慢性期 | | | | 7 | |
| | 不明/休棟 | | | | | |

■ 病床稼働率

| | | 定量基準 | | | | |
|----|-------|-------|-----|-----|-----|-------|
| | | 高度急性期 | 急性期 | 回復期 | 慢性期 | 不明/休棟 |
| 報告 | 高度急性期 | 66% | | | | |
| | 急性期 | 71% | 74% | 70% | | |
| | 回復期 | | | 71% | | |
| | 慢性期 | | | | 80% | |
| | 不明/休棟 | | | | | |

■ 平均在院日数

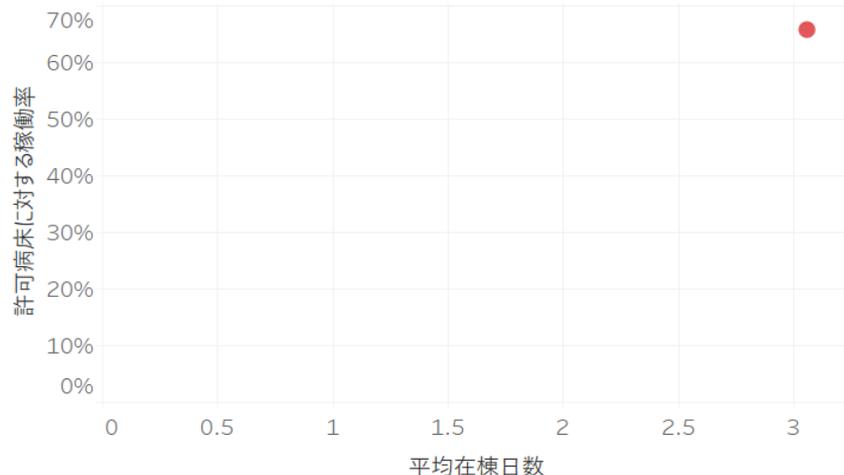
| | | 定量基準 | | | | |
|----|-------|-------|-----|-----|-------|-------|
| | | 高度急性期 | 急性期 | 回復期 | 慢性期 | 不明/休棟 |
| 報告 | 高度急性期 | 5 | | | | |
| | 急性期 | 11 | 13 | 14 | | |
| | 回復期 | | | 31 | | |
| | 慢性期 | | | | 4,998 | |
| | 不明/休棟 | | | | | |

- 高度急性期
- 急性期
- 回復期
- 慢性期
- 不明/休棟

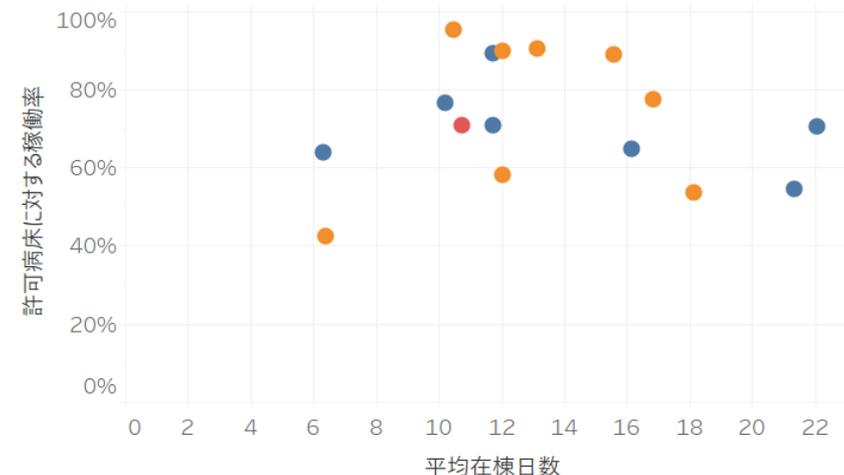
構想区域【名簿】
宇和島

客観基準と報告病床（自称・自認）の差がなぜ問題になるか 経営への影響 | 病床稼働率ならびに平均在院日数の特徴（参考）

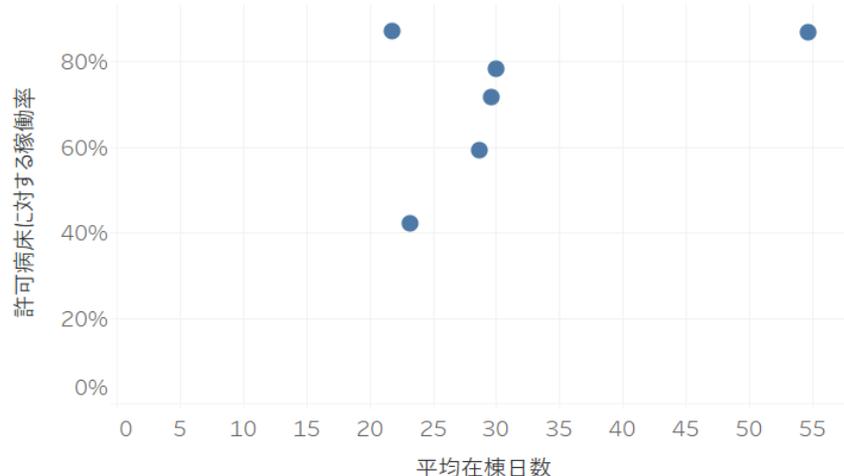
宇和島_病床機能報告結果_高度急性期



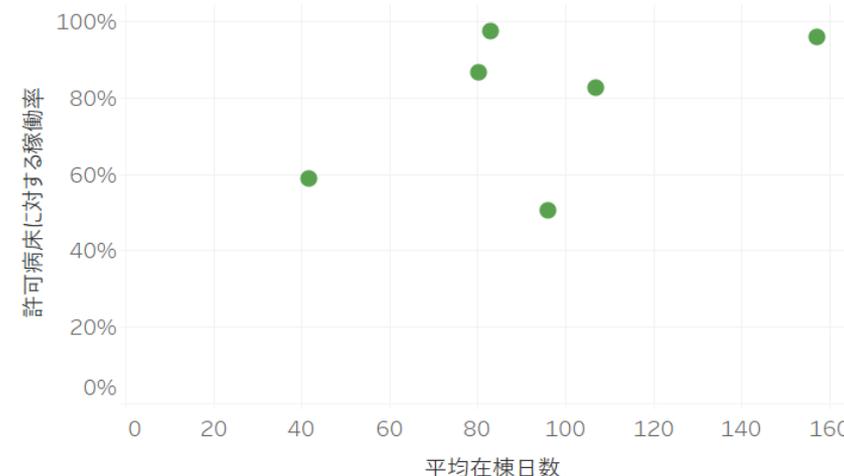
宇和島_病床機能報告結果_急性期



宇和島_病床機能報告結果_回復期



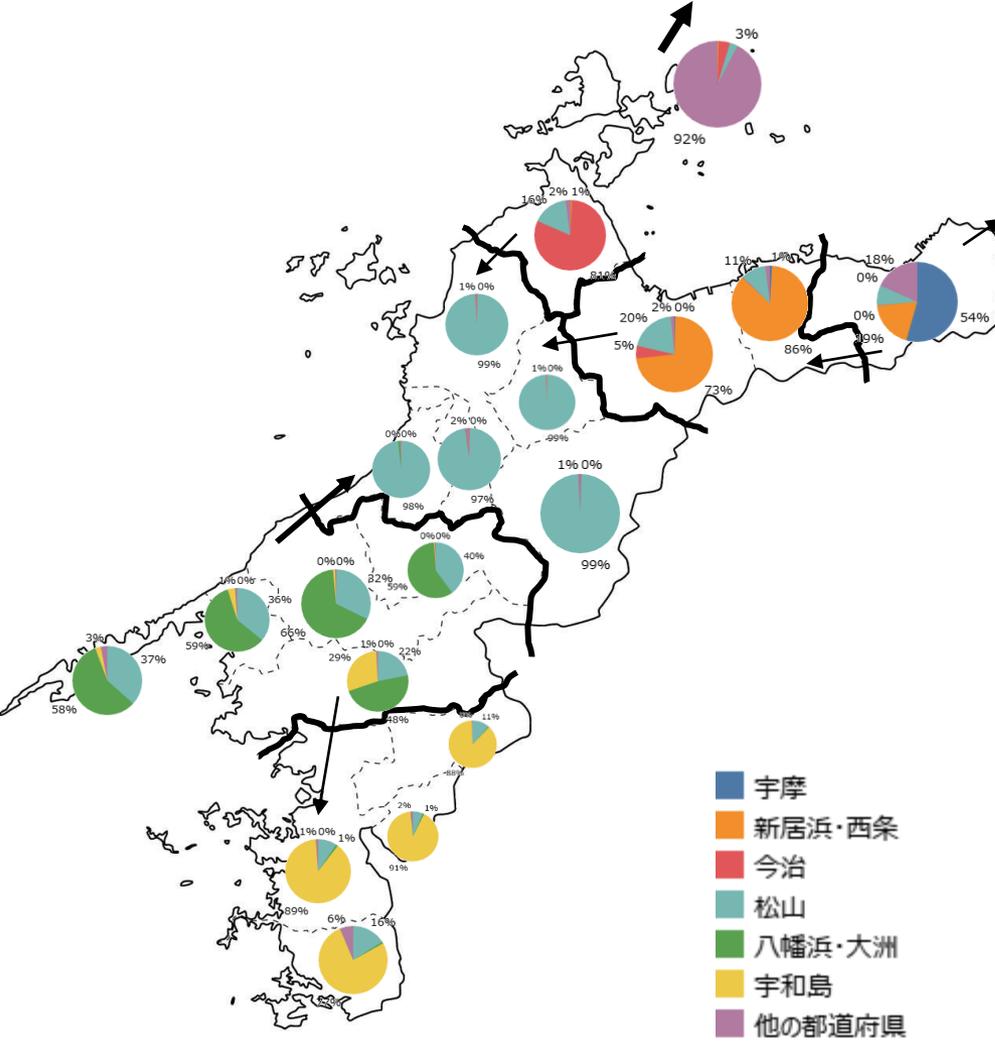
宇和島_病床機能報告結果_慢性期



※病床稼働率は許可病床基準により算出。なお、病床稼働率が40%未満もしくは110%超の場合、平均在院日数が1日未満など異常値が疑われる値は計算対象から除外した。

地域完結と広域連携の重要性 | 入院手術実施レセプトからみた患者移動

■ 保険者別：入院手術の実施先医療圏の状況

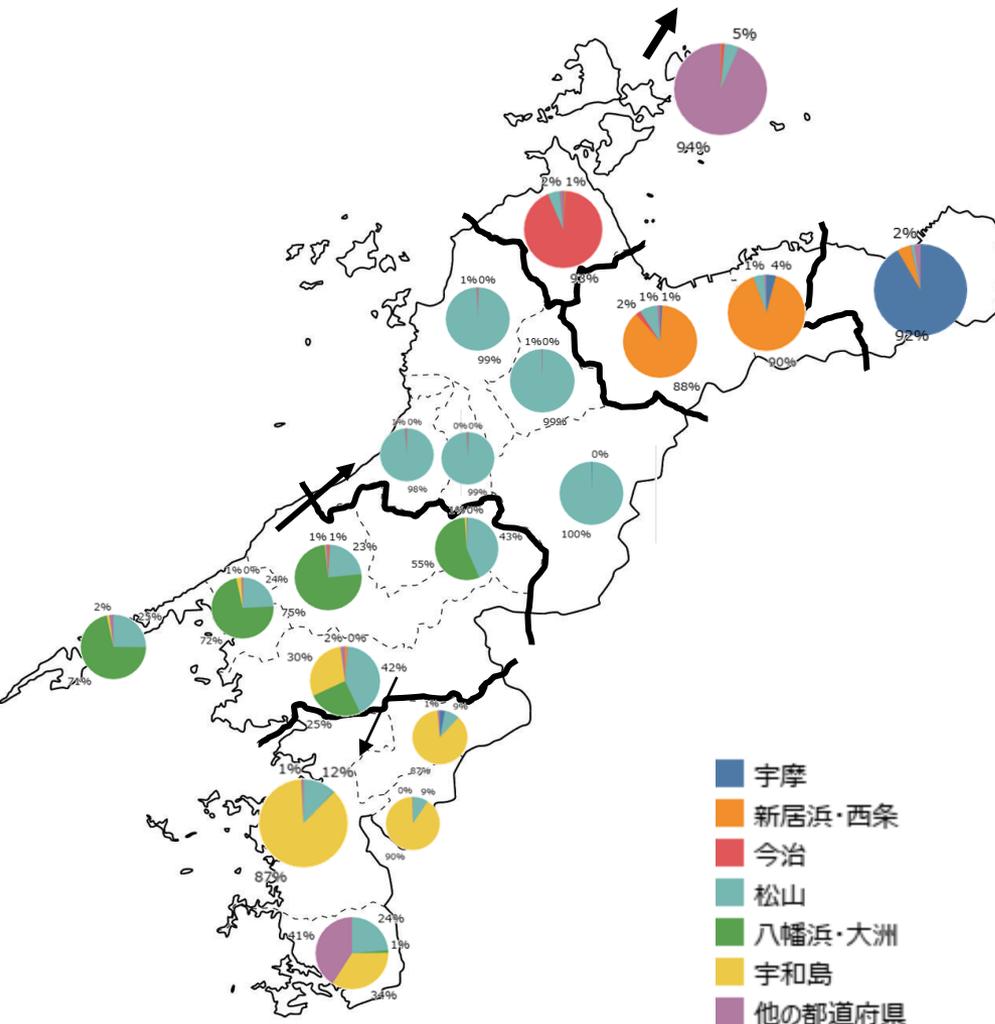


| | 主に広域連携を行う手術の状況 |
|-----------|---|
| 宇摩 | <ul style="list-style-type: none"> 脳血管疾患はほぼ完結しているが、心疾患は圏域内で高度な症例に対応しているものの、近隣医療圏と分散。他の診療科も新居浜や他の都道府県に分散。 がんの手術は松山圏域と広域連携。 |
| 新居浜 西条 | <ul style="list-style-type: none"> 新居浜市は肺がんの手術や顔面・口腔の手術は松山圏域との広域連携。その他はほぼ完結状態。 西条市から松山圏域への受診割合は新居浜市のそれよりも高い値。手術により、圏域内もしくは松山圏域のいずれを受診するかが異なる。 |
| 今治 | <ul style="list-style-type: none"> 肺がん、乳がん、顔面・口腔の一部は松山圏域への受診が生じているがその他は全体的に完結している。 上島町の患者は尾三区域（広島）への受診がほとんどとなる。 |
| 松山 | <ul style="list-style-type: none"> 脳腫瘍やその他がんの手術、弁膜症など心臓血管外科症例等について広域からの患者に対応している。 松山圏域の患者に対応する高度急性期と、愛媛県内全域に対応する高度急性期病院に二分している。 |
| 八幡浜 大洲 | <ul style="list-style-type: none"> 緊急性が高い分野では脳梗塞や心筋梗塞に対応する手術への完結率は高いが、くも膜下出血や狭心症などが松山圏域に流出。おそらく医師不足。 がんの圏域外流出が非常に多い。 西予市の流出先は宇和島が最多。 |
| 宇和島 | <ul style="list-style-type: none"> 基本的に宇和島圏域にて完結。肺がんの手術や心筋焼灼術を実施する場合は松山圏域への受診が高まる。 愛南町は松山への受診率が他の市町より高い。 |

地域完結と広域連携の重要性 | 回復期以降の入院料からみた患者移動

■ 保険者別：回り八棟の入院先医療圏の状況

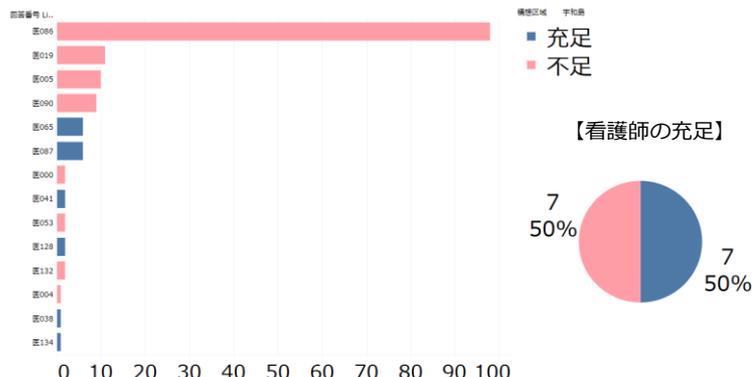
※回復期以降の後方支援の概況について、回り八を参考に表示



| | 回復期以降の他圏域への入院状況 |
|-----------|--|
| 宇摩 | <ul style="list-style-type: none"> 地域完結率は回復期リハだけでなく、地ケアや緩和ケア病棟など、急性期を脱したのちの入院料全般において高い。急性期の広域連携をしたのち、後方支援時の広域連携が円滑に行われている。 |
| 新居浜 西条 | <ul style="list-style-type: none"> 地域完結率は回復期リハだけでなく、地ケアや緩和ケア病棟など、急性期を脱したのちの入院料全般において高い。急性期の広域連携をしたのち、後方支援時の広域連携が円滑に行われている。 |
| 今治 | <ul style="list-style-type: none"> 今治市においては、回復期リハだけでなく、急性期を脱したのちの入院料全般において高い。 上島町では、回復期以降も尾三区域（広島）への入院が行われている。 |
| 松山 | <ul style="list-style-type: none"> 基本的には地域完結率は100%である。 八幡浜・大洲圏域や宇和島圏域のうち愛南町の患者については、回復期以降も松山圏域に留まる傾向にあり、後方支援時の広域連携について課題が見える。 |
| 八幡浜 大洲 | <ul style="list-style-type: none"> 特に内子町と西予市において、回復期以降も松山圏域に残る割合が高い。なお西予市においては市内に回り八病棟がないため、当入院料においては宇和島への割合も高い。 なお、当圏域内には緩和ケア病棟がない。 |
| 宇和島 | <ul style="list-style-type: none"> 東予地区に比べると松山圏域にて回復期以降も留まる割合が高い。愛南町については、松山医療圏もしくは他の都道府県への入院割合が高い。 |

医師・看護師の充足状況

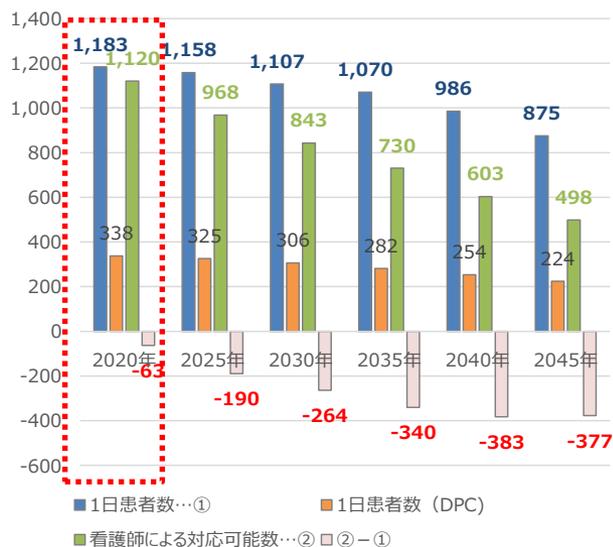
【常勤医師数と医師の充足】



KDB分析結果

- 全体的に地域完結率が高い。他圏域による手術や入院が行われる一部ケースは傾向が明確であった。
- 患者移動では、八幡浜・大洲圏域（西予市）からの流入が多く、実診療圏としての広域連携のあり方についての議論と体制作りが必要。
- 愛媛県の共通課題を踏まえると、手術による広域連携、回復期以降の広域連携など、病態に応じた連携体制について強化する余地の確認が必要。

需要量と供給量の推計



今後の課題

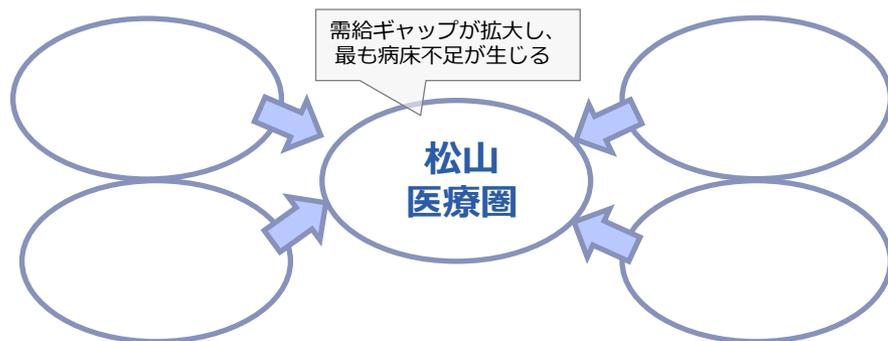
- 現に多くの病院で病床稼働率が低く、需要縮小への対応が必要である。2025年必要病床数は全国値から推計した必要病床数だが、2021年時点は2025年時点必要数の約1.4倍の病床数がある。
- 医師・看護師をはじめとした働き手不足が深刻であり、成り行きでは働き手不足により医療需要に対応出来なくなる恐れも考える。
- 需要と供給の両方の視点から、機能の再編や集約に関する議論は不可避のように見え、地域において守るべき医療とその為の方法論について早い時期からの議論が必要。
- 地域事情により、急性期機能の集約・強化と回復期から在宅まで円滑な連携体制の構築を行う必要性が高まっている。

地域完結と広域連携の重要性 | 愛媛県全域による概観と課題

- これまで、松山医療圏が他の医療圏からの流入に対応してきたが、これからは松山医療圏が相対的に最も人手不足（病床不足）に陥る可能性が高い。
- また、松山医療圏には少ない医師で多くの救急搬送に対応する病院（例：5名前後で搬送1500台／年）があるが、働き方改革や医師の高齢化などにより持続性には懸念がある。
- 広域による役割分担と連携を成立させる視点により、自医療圏のあり方について検討する必用に迫られる。

これまでのイメージ

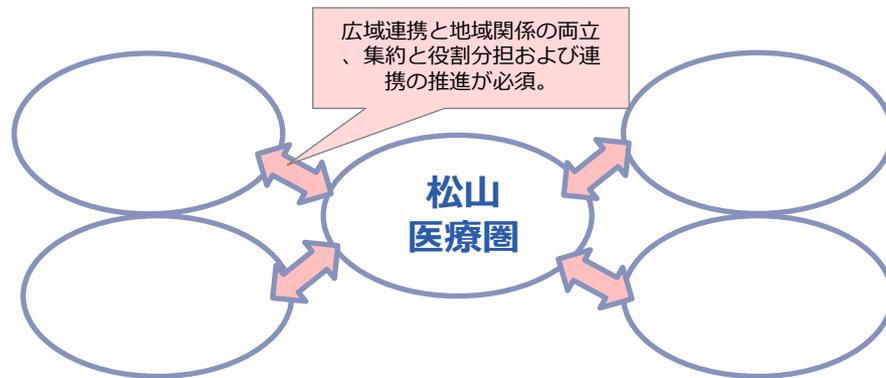
- 松山医療圏は人手が豊富。その他の地域は人手不足
- 松山医療圏の病院に頼った医療体制（流出過多）



- 高度な手術や重症患者の救急搬送だけでなく、一般的な病気であっても松山医療圏に患者が流出
- 流出した患者が回復期以降になっても、松山医療圏に入院し、自医療圏には戻ってこないケースがある
- 医療圏を跨いだ連携（連絡）体制が無く、急性期を脱した後の転院は積極的に行っていない など

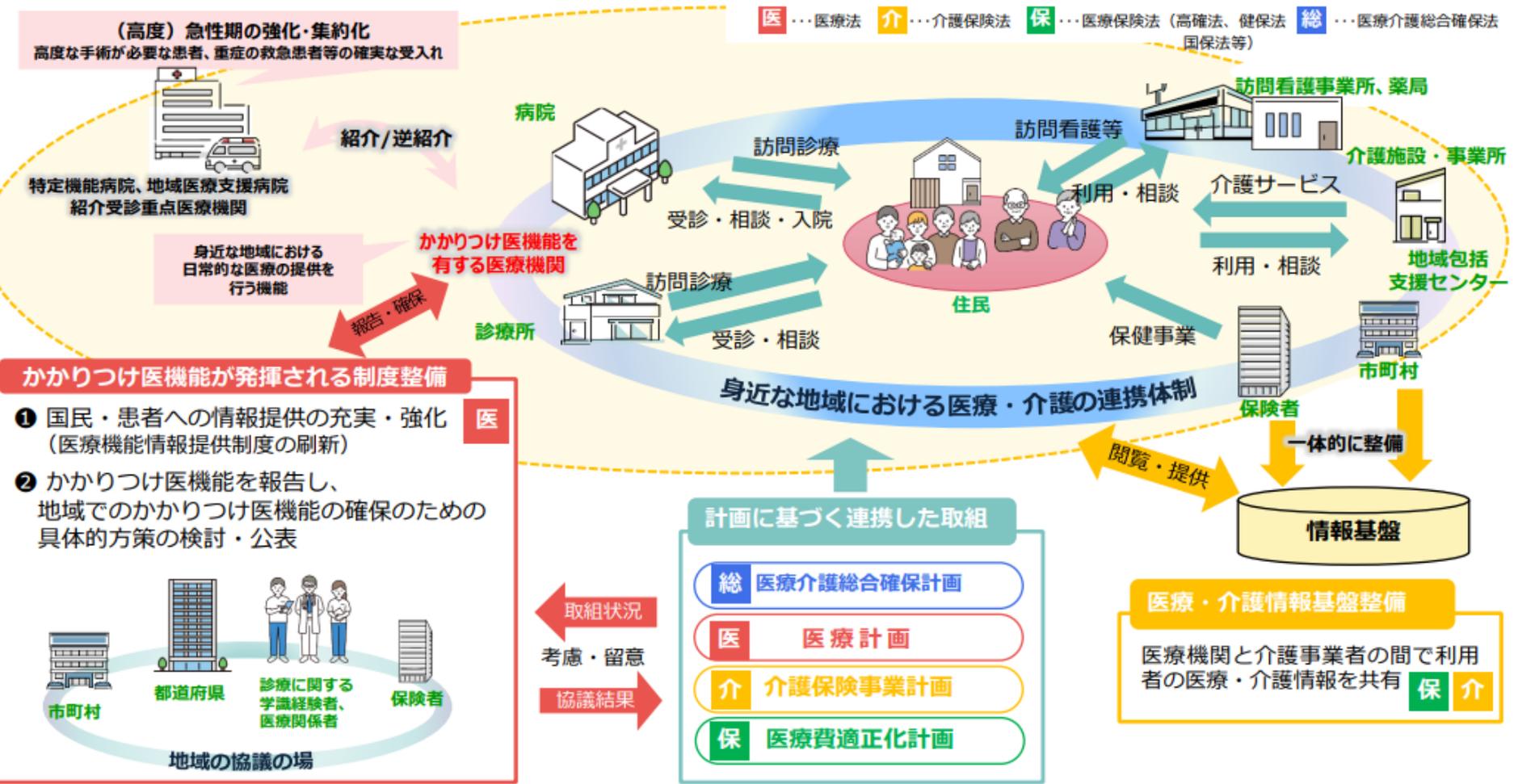
これからのイメージ

- 松山医療圏が相対的に最も人手不足になる
- 松山医療圏を頼ったままでは、全域が危機になる



- 一般的な病気は地域で対応できるように体制強化
- 松山医療圏に入院した患者が急性期を脱した後は、自医療圏に円滑に戻れるように広域連携の体制整備
- 急性期以上と回復期以降の役割分担と連携をより積極的に推進し、医療従事者への負担軽減と地域の医療体制維持の両立をする必要がある など

地域完結と広域連携の重要性 | 地域完結型の医療・介護提供体制の構築



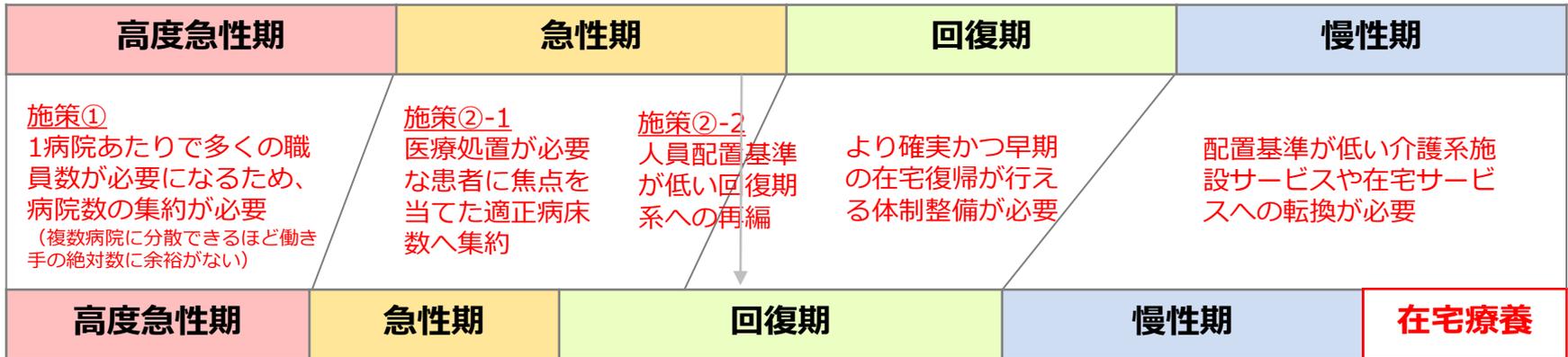
地域完結と広域連携の重要性 | 機能再編や解決の方向性について

■ 需要と供給力（経営資源）から見た集約の必要性について

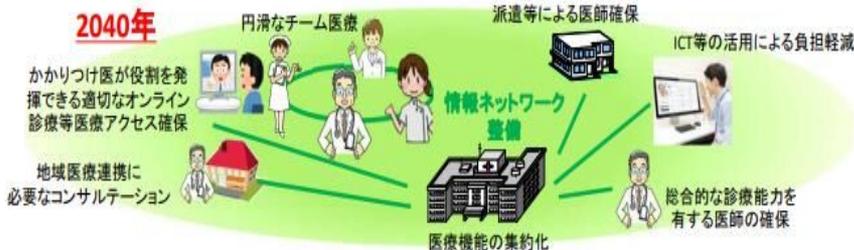
✓ 病院の機能からみた職種別職員・設備の必要性（大まかな特徴）

| 職種別職員・設備 | 必要性 |
|-------------------|---|
| 医師、看護師、技師等のコメディカル | 医師・看護師については重症患者に対応する場合は手厚い配置が必要。救急体制（24時間体制）を行う場合や手術を行う場合は、外来や入院診療に加え、それらに対応する職員を確保する必要があり、急性期医療や救急医療に対応する医療機関ほど人員を必要とする。 |
| セラピスト | 在宅復帰の支援を行うにあたり、重要な役割を担う。濃密なリハビリを行うには、職員の集約が必要。 |
| その他職員 | 各病院において必要な役割を担うが、事務員等の職員であっても既に採用難となっている病院がある。 |
| 施設設備 | 設備投資について、需要にあわせた視点だけでなく、職員数にあわせた視点を持たなければ過剰投資となる。 |

■ 解決の方向性



入院医療を支えるためには、在宅サービスを含めた地域包括ケアシステムの完成が必要



■ 情報照会先

株式会社日本経営

〒561-8510

大阪府豊中市寺内2-13-3

TEL:06-6865-1373

FAX:06-6865-2502

- 本資料に提供されている内容は万全を期しておりますが、入手し得る資料及び情報に基づいて作成したものであり、その内容の正確性や安全性を保障するものではありません。
- 本資料を弊社に何の断りなく用い、貴社、貴法人が損害等を被った場合において、弊社は一切の責任を負いかねます。
- 本資料は弊社独自のものでありますので、取り扱いには十分注意していただけますようお願い申し上げます。